

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

## 事業名 退院支援ルール策定事業費 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 在宅医療福祉係 電話番号：058-272-1111(内 2623)

E-mail: [c11230@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11230@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 1,800千円 (前年度予算額：1,900千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,900	0	0	0	0	0	1,900	0	0
要求額	1,800	0	0	0	0	0	1,800	0	0
決定額	1,800	0	0	0	0	0	1,800	0	0

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築が急がれている。高齢者等が要介護状態になり、医療機関から在宅移行又は転院する際、医療機関(医師・退院調整看護師)とケアマネージャー、訪問看護師。かかりつけ医等多職種が円滑に退院(転院)に向けたカンファレンスを行うことが必要である。

現状は医療機関ごとに退院支援ルールが異なり、要介護状態の高齢者の退院支援(調整)漏れが課題となっている。

現在、医療機関ごとにルールが異なる退院支援ルールを統一化(情報提供様式の統一化・入退院連絡日の統一・カンファレンスの統一)を図り、医療・看護・介護等多職種が共有・周知することによって、在宅医療の推進・均てん化を図る。

### (2) 事業内容

医療圏域内の医療機関・医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション連絡協議会・地域包括支援センター・介護支援専門員の代表者により、各

職種の合意形成を図りながら、退院支援ルールを策定する。

また、策定したルールについては広く周知するため、説明会を開催するとともに広く各種媒体により周知徹底する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

医療介護総合確保推進法に基づく県計画において、県事業として位置付ける予定の事業である。

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	1,800	検討会議に要する報償費、会議費 ルールの印刷製本費 他
合計	1,800	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

第7期岐阜県保健医療計画

「入院から退院までの情報を共有しながら、医療機関、居宅介護支援事業所等が連携して運用する退院支援ルールについて、二次医療圏ごとに策定できるように支援します。」

### (2) 国・他県の状況

- ・全医療圏で退院支援ルール策定済み都道府県数は15。
- ・国は都道府県に対し全医療圏での退院支援ルール策定支援を求めている。  
愛知県0 / 12 三重県0 / 4 静岡県0 / 8 (平成30年度策定予定)  
石川県0 / 4 (平成30年度策定予定) 富山県4 / 4

### (3) 後年度の財政負担

- ・平成30年度に岐阜圏域で策定。令和元年度は西濃医療圏で策定。令和2年度は武儀地域(関市・美濃市・郡上市)で策定するための協議中。  
後年度以降、残る2医療圏で策定の予定。

### (4) 事業主体及びその妥当性

- ・広域での入院患者が円滑に在宅療養生活に移行するためのルール作りであり、医療機関又は地域医師会が策定の主体としては妥当である。

# 事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

在宅医療を確実に提供するため、退院支援ルールを策定する。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
退院支援ルール策定の二次医療圏数	0 (H30)	2 (R1)	3 (R2)	2 (R2)	4 (R3)	50.0%
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### (前年度の取組)

- ・居宅介護支援事業所に対し、退院支援（調整）についてアンケート調査実施。
- ・アンケート調査の結果、約 34.5%の退院支援漏れが確認された。
- ・平成 30 年度に岐阜医療圏で退院支援ルールを策定。令和元年度は西濃医療圏で策定。

### (前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
西濃医療圏で退院支援ルールを策定。  
医療機関から円滑な在宅移行を行うために、現状の医療機関ごとの退院支援のあり方ではなく、広域的（二次医療圏）に統一的ルールを策定し、効率的な退院支援を実現する。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	医療機関に入院する患者が在宅において切れ目のない医療を受けるためには退院支援は欠くことのできないものである。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	退院支援ルールの一貫化により、切れ目のない在宅医療の提供ができる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	より広域的な二次医療圏単位で退院支援ルールを策定することにより効率性が担保される。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul> <p>より多くの医療機関に退院支援ルールを周知し、統一化された退院支援ルールの効果を担保する必要がある。</p>
--

### (次年度の方向性)

<p>平成30年度は岐阜二次医療圏で策定。令和1年度は西濃医療圏で策定。令和2年度は武儀地域で策定のための協議中。</p> <p>令和5年度末までに県内5医療圏で策定完了</p>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	